

事例3 災害発生に備えた情報収集演習 (四国森林管理局)



- ・徳島県三好市(みよし)
- ・災害時情報収集演習



- ・徳島県徳島市(とくしまし)
- ・県庁災害本部での映像確認

四国森林管理局では、平成30年7月豪雨の際の災害対応を契機として、平成31年3月に徳島県と「林野災害時等におけるドローンの活用に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、林野災害の発生時に災害情報を迅速かつ的確に把握し早期復旧を図るとともに、国、県、市町村等との連携を強化することを目的として、災害時情報収集演習を実施しています。

令和3年10月に実施した第3回目の演習は、徳島県三好市の民有林で、徳島県、愛媛県、山地防災ヘルパー^{*}、同局、徳島森林管理署が合同で行いました。被害箇所とみなした現地の状況をドローンで空撮し、その映像を関係者にリアルタイムで共有しました。その後、ドローンの自動操縦による測量飛行を実施し、オルソ画像の作成や、空撮画像の解析等を行う図面作成研修を実施しました。従来であれば、数人で2～3日要していた危険を伴う現地調査・測量・図面化を、ドローンの活用による省力化により、2人で約1日で安全かつ迅速に実施できるようになりました。この演習により、県や市町村等との連携が円滑となり災害への備えができました。

今後も、災害時に迅速に情報を把握し早期復旧が図れるように、平時から関係機関との連携を強化していきます。